

事 務 連 絡

令和 6 年 2 月 29 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事 業 部

建築B I M加速化事業について（周知依頼）

平素は、本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、令和4年度に引き続き、令和5年度補正予算においても「建築B I M加速化事業」を実施することとしており、令和5年度補正予算では、小規模プロジェクトや改修プロジェクトも補助の対象とするほか、協力事業者（下請事業者等）への支援充実を図っているとのことです。

この度、国土交通省より、本事業内容および補助対象として支援を受ける際に必要な代表事業者の登録（※本年1月22日（月）より受付開始）についての周知依頼がありました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について、周知賜りますようお願い申し上げます。

《添付資料》

別紙1 国交省通知文

別紙2 建築B I M加速化事業について（リーフレット）

以上

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp